水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和４年５月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第438号	株式会社マキ水道設備 鴫原　まき	寝屋川市池田北町24－１－1408	令和４年５月16日	令和９年５月15日
藤井寺 第439号	株式会社上田設備工業所 上田　博之	岸和田市積川町286番地の５	令和４年５月16日	令和９年５月15日
藤井寺 第440号	株式会社ＡＱ 成宮　遼河	柏原市平野一丁目９番34－102号メゾン平野	令和４年５月16日	令和９年５月15日